

第193回幹事会議事要旨

日 時 平成26年5月30日（金） 13：30～17：40

場 所 日本学術会議大会議室

出席者 （会長） 大西 隆

（副会長） 小林 良彰、家 泰弘、春日 文子

（第一部） 佐藤 学、大沢 真理、井野瀬 久美恵、杉田 敦

（第二部） 生源寺 眞一、長野 哲雄

（第三部） 荒川 泰彦、巽 和行、土井 美和子

（事務局長） 田口 和也

（事務局次長） 飯島 信也

（課長等） 渡邊 清、檀原 均、中澤 貴生、盛田 謙二、佐藤 正一

審議事項等

- 1 前回議事要旨の確認が行われた。
- 2 前回の幹事会以降の諸報告事項について確認が行われた。
- 3 以下の公開審議が行われた。
 - (1) フューチャー・アースの推進に関する委員会における委員（1委員会）を決定した。
 - (2) 分野別委員会における委員（1委員会）を決定した。
 - (3) 高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会設置要綱の一部改正（委員会の設置期限の延長）を決定した。
 - (4) 我が国の研究力強化に資する研究人材雇用制度検討委員会設置要綱の一部改正（委員会の設置期限の延長）を決定した。
 - (5) 科学者からの自律的な科学情報の発信の在り方検討委員会設置要綱の一部改正（委員会の設置期限の延長）を決定した。
 - (6) 日本学術会議の第三者評価機能に関する検討委員会設置要綱の一部改正（設置期限の延長）を決定した。
 - (7) 提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ（第二次提言）」について、食料科学委員会水産学分科会の渡部委員長及び青木幹事より説明があり、審議の結果、所要の修文を条件に承認した。
 - (8) 報告「わが国におけるがん研究・診療・教育体制の問題点と対策について」について、基礎医学委員会・臨床医学委員会合同腫瘍分科会の前原委員長より説明があり、審議の結果、所要の修文を行い、会長の確認を得ることを条件に承認した。
 - (9) 報告「生活習慣病研究のあり方」について、臨床医学委員会循環器・内分泌・代謝分科会の永井委員長より説明があり、審議の結果、所要の修文を条件に承認した。

- (10) 報告「生体機能システムの理解と予測・制御技術開発：計算生命科学の導入による医療・創薬の推進」について、基礎医学委員会機能医科学分科会の本間委員長より説明があり、審議の結果、所要の修文を行い、会長の確認を得ること条件に承認した。
 - (11) 提言「文化財の次世代への確かな継承－災害を前提とした保護対策の構築をめざして－」について、史学委員会文化財の保護と活用に関する分科会の木下委員長及び石川幹事より説明があり、審議の結果、所要の修文を行い、会長の確認を得ることを条件に承認した。
 - (12) 提言「再び高校歴史教育のあり方について」について、史学委員会高校歴史教育に関する分科会の久保委員長及び油井委員より説明があり、審議の結果、所要の修文を行い、会長の確認を得ることを条件に承認した。
 - (13) 提言「社会調査基盤のリノベーションに向けた官民学連携研究拠点の構築」について、社会学委員会社会統計アーカイヴ分科会の盛山委員長及び岩井副委員長より説明があり、審議の結果、承認した。
 - (14) 提言「男女共同参画社会の形成と民法改正の方向」について、法学委員会ジェンダー法分科会の浅倉委員長より説明があり、審議の結果、所要の修文を条件に承認した。
 - (15) 提言「ケアの時代を先導する若手看護学研究者の育成」について、健康・生活科学委員会看護学分科会の太田委員長及び小松幹事より説明があり、審議の結果、所要の修文を条件に承認した。
 - (16) 報告「東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓」について、総合工学委員会原子力事故対応分科会の矢川委員長及び成合委員より説明があり、審議の結果、所要の修文を行い、会長の確認を得ることを条件に承認した。
 - (17) 「日本学術会議栄誉会員の称号の授与について」及び「日本学術会議協力学術研究団体規程」の一部を改正することを決定した。
 - (18) 平成 26 年度代表派遣について、実施計画に基づく 7－9 月期の会議派遣者を決定した。
 - (19) 地区会議構成員の所属地区の変更を決定した。
 - (20) 16 件のシンポジウム等の開催、1 件の国際会議及び 5 件の国内会議の後援を決定した。
- 4 その他事項として、今後の幹事会開催日程について確認が行われた。
 - 5 以下の非公開審議が行われた。
 - (1) 若手アカデミー委員会分科会における分科会委員（特任連携会員）を決定した。
 - (2) フューチャー・アースの推進に関する委員会における委員（特任連携会員）を決定した。
 - (3) 分野別委員会における分科会委員（特任連携会員）を決定した。
特段の事情を考慮し、以下の分科会に、複数名の特任連携会員が任命された。
 - ・社会学委員会 社会学分野の参照基準検討分科会
(社会学部や社会学科のない大学での教育体験がある人材が不可欠であるため。)
 - ・社会学委員会 社会福祉学分野の参照基準検討分科会

(社会福祉士や精神保健福祉士といった国家資格のカリキュラムについて検討できる人材が不可欠であるため。)

- ・地域研究委員会 国際地域開発研究分科会

(主に研究者として活躍しつつ実務にも精通した人材と、主に援助機関で業績を上げつつ学術研究にも造詣の深い人材が、いずれも不可欠であるため。)

- ・農学委員会・食料科学委員会合同 農学分野の参照基準検討分科会

(民間や国際機関との研究、教育活動の経験が豊富で、若手世代というだけでなく、企業や国際的視野を持った人材が不可欠であるため。)

- ・総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会

(現在、中国に遺棄された化学兵器の廃棄処理が本格化のフェーズに入っており、その分野の専門家として審議への参加が不可欠であるため。)

(4) 高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会における委員及び分科会委員(特任連携会員)の任期の延長を決定した。

(5) 科学者からの自律的な科学情報の発信の在り方検討委員会における委員(特任連携会員)の任期の延長を決定した。

(6) 日本学術会議の第三者評価機能に関する検討委員会における委員(特任連携会員)の任期の延長を決定した。

(7) 平成26年度代表派遣7-9月期の会議派遣者に関連し、国際業務に参画するための特任連携会員の任命を決定した。

(8) アジア学術会議事務局長を推薦することを決定した。

(9) 日本学術会議連携会員の辞職を承認することを同意した。

6 非公開その他事項として、春日副会長からフューチャー・アース国際本部事務局申請の進捗状況について報告があった。